

健診のご案内

◆ 令和7年度の健診の受診方法について ◆

各対象者の方は、以下の①～⑭いずれかにより受診することができます。
いずれか1つを選んで受診をしましょう。

※年齢により受診できない健診があります。

太地町国民健康保険（20～74歳まで）加入者

- ① 集団健診のみ
- ② 個別健診のみ
- ③ 人間ドックのみ
- ④ 集団健診 と 脳ドック
- ⑤ 個別健診 と 脳ドック
- ⑥ 人間ドック と 脳ドック

後期高齢者医療保険加入者

- ⑦ 集団健診
- ⑧ 個別健診
- ⑨ 人間ドック
- ⑩ 脳ドック

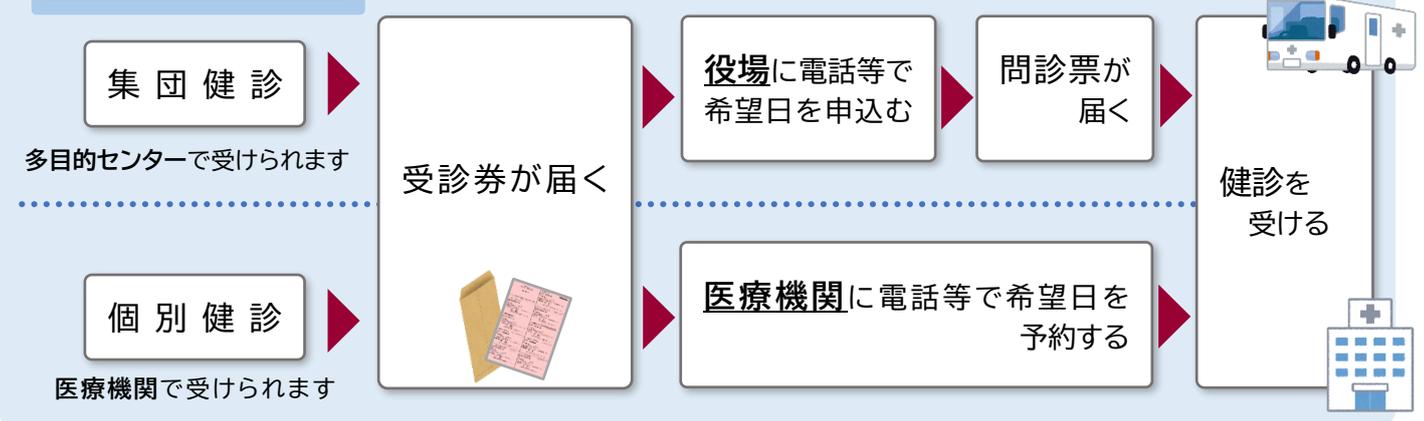
社会保険（20～74歳まで）加入者

- ⑪ 集団健診
- ⑫ 個別健診
- ⑬ 人間ドック
- ⑭ 脳ドック

※脳ドックは40歳以上の方が対象です

※職場の健康診断と重複受診することはできません

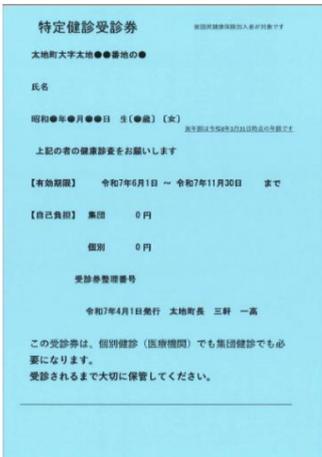
受診までの流れ



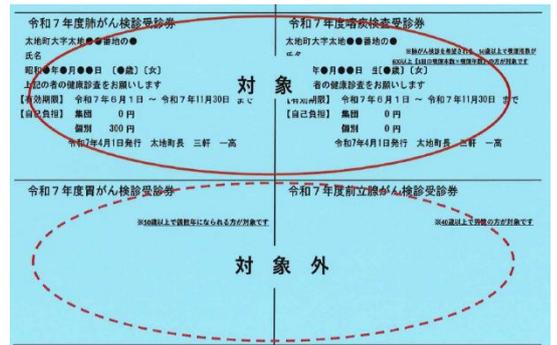
◆ 受診券について ◆

受診券は水色です

【特定健診用】



【がん検診用】



検査項目に住所やお名前等の記載があれば、受診することができる健診です。

**胃がん、乳がん、子宮がんは
令和6年度受診していない方は対象となりますので、受診希望される場合は、役場にお問合せください。**

受診券は、個別健診（医療機関）でも集団健診でも必要になります。受診されるまで大切に保管してください。